

新居浜市政策懇談会 ワーキンググループ（第6部会 教育文化）第2回会議 議事録

- 1 開催日時 令和元年12月10日（火） 19:00～20:00
- 2 開催場所 新居浜市市民文化センター4階 大会議室
- 3 出席者
- | | | |
|----|---------------------|------------|
| 委員 | 新居浜市小学校校長会 | 高須賀 洋（座長） |
| 〃 | 新居浜市中学校校長会 | 大久保 浩（副座長） |
| 〃 | 新居浜市内県立学校校長会 | 高橋 一美 |
| 〃 | 新居浜工業高等専門学校 | 佐伯 徳哉 |
| 〃 | 新居浜市PTA連合会 | 神野 恭多 |
| 〃 | 新居浜市公民館連絡協議会 | 村上 和夫 |
| 〃 | 新居浜市文化協会 | 戸田 俊之 |
| 〃 | 西条人権擁護委員協議会 | 藤田 幾代 |
| 〃 | 新居浜市連合自治会 | 白石 宗久 |
| 職員 | 教育委員会事務局事務局長 | 加藤 京子 |
| 〃 | 教育委員会事務局総括次長兼文化振興課長 | 桑原 一郎 |
| 〃 | 教育委員会事務局次長兼教育力向上推進監 | 中上 郁夫 |
| 〃 | 教育委員会事務局学校教育課長 | 井上 毅 |
| 〃 | 教育委員会事務局学校教育課 | 真部 亮太 |
| 〃 | 教育委員会事務局発達支援課長 | 高橋 靖志 |
| 〃 | 教育委員会事務局発達支援課 | 藤田 恵女 |
| 〃 | 教育委員会事務局発達支援課 | 田中 康一郎 |
| 〃 | 教育委員会事務局学校給食課長 | 安藤 寛和 |
| 〃 | 教育委員会事務局学校給食課 | 木村 英樹 |
| 〃 | 市民部人権擁護課長 | 青木 隆明 |
| 〃 | 市民部人権擁護課 | 加地 智徳 |
- 4 欠席者 委員 新居浜市スポーツ協会 加藤 学

| 議題 | 発言者 | 議事、発言内容 |
|----------|--------|-------------------------|
| 開会 | | |
| 事務局あいさつ | 桑原総括次長 | 委員出欠報告 |
| 自己紹介 | | 事務局の自己紹介 |
| 議事1 「施策体 | 高須賀座長 | それでは次第に沿って会議を進めていきたいと思い |

| | | |
|-----------------------------|-------|--|
| 系検討ワークシート」の内容検討 (1) 学校教育 | | ます。 まず、ワークシートの1ページから3ページ、学校教育の分野で、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします |
| | 高須賀座長 | 新居浜市小学校校長会からです。 5番の現況について、市の事業ではないですが、昨年から愛媛県発明協会が主体となって、高専の教師、指導員、お世話係、委員（小中校長が入っている）のもと、児童20名が理科の実験、電子工作、ロボット制作を通して科学的な興味関心を高め、自分のアイデアを形にする活動をしています。（土曜日10:30～12:00、月2回程度、年間18回：新居浜市は後援） 今治市は「レッツ・エンジョイ・サイエンス」等、理科好きの子どもたちが楽しく参加できる教室を開催していますが、新居浜市少年少女発明クラブの活動は、これによく似た取組であり、よい試みだと思います。現況には書かれていませんが、これは市の事業ではないからですか。 |
| | 学校教育課 | 今年度から始まった愛媛県発明協会と教育委員会の主催の事業ですが、主は愛媛県発明協会と教育委員会が共催ということで、現況には盛り込んでいませんでした。 |
| | 高須賀座長 | 非常に盛況で参加者も80名を超える申込みがあったと聞いており、いい試みだと思います。現況には含めなくていいと思いますが、どこかに盛り込めないでしょうか。 |
| | 学校教育課 | 主な取組内容等に盛り込めるよう検討します。 |
| | 大久保委員 | 中学校校長会からも同じ5番について、課題のところで学校だけではなく、社会教育との連携が必要であるということで、主な取組内容として新居浜市少年少女発明クラブとの連携という意見がありました。 |

| | | |
|--|-------|---|
| | 高須賀座長 | <p>6, 7番の現況について、数年前より環境サミットは開催されておらず、発展的にESDフェスティバルに集約されています。エコスクールも同様にESDに集約し、各校でSDGs達成に向けて取り組んでいるという部分を盛り込むべきという意見がありました。</p> <p>同じく7番ですが、予算的には難しいところもあるかと思いますが、現況で本市では大きな大会やスポーツイベントがない、課題として国際的な試合だけでなく、国内のトップレベルの試合は間近で観戦することができない(バレーボール、バスケットボールのプロリーグ等)、課題解決に向けた取組方針として可動観客席の設備なども含めた体育館の整備、主な取組内容として、スポーツ協会所属の各団体との意見交換の場を設けて、どのような条件であれば、どういう大会で開催できるかを周知していくという意見がありました。</p> |
| | 大久保委員 | <p>3番の課題解決に向けた取組方針で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新居浜市学力向上推進委員会、新居浜市教育研究所、市小学校・中学校校長会、学力向上研修会の学力向上に向けたそれぞれの機能を一元化し、学力向上における課題の明確化、取組の焦点化と徹底を図る。という意見がありました。 <p>理由としては、新居浜市教育研究所の活動は活発になってきていますが、一つのテーマに沿って研究所が動いているかという各所員のテーマは様々で一つの方向ではないという現状があり、それを踏まえて主な取組内容として、新居浜市教育研究所の活性化の後に有効活用化を加えてほしい。また、検討事項にはなりますが、全国学力・学習状況調査だけではなく、もし標準学力テストを再び採用することができるのであれば採用して欲しいという意見がありました。標準学力テストでも全国の中での本市の状況や各校の実態というのがわかるので、そこから出た課題を学力向上推進委員会、教育研究所等に生かしていけるのではないかと意見がありました。</p> |

| | | |
|--|-------|---|
| | | <p>続いて4番の課題について、小中学校だけでは難しいこともあり、働き方改革や業務改善の視点から、社会教育の課題としても位置付ける必要がある、主な取組内容として、県にも関係するが、部活動指導員の増員、専門家に委託して実践するという意見がありました。</p> <p>続いて8番の現況はこのままで、ぜひ入れて欲しいのが課題のところに、各校区、各学校の地理的条件や地質条件により予想される災害等が把握できていない現状があるのではないかと、それを踏まえて課題解決に向けた取組方針のところに、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校単位で愛媛大学や県の専門家等による各校区で予想される災害の説明会を実施する。 ・防災士資格取得を啓発する。 ・市総合防災拠点施設と連携した防災に関する実践的な研修や訓練を実施する。 <p>主な取組内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する専門家による各中学校区での研修会の開催。という意見がありました。 |
| | 高須賀座長 | <p>それに関連して、防災士の件です。各学校の防災士を持っている先生の人数の平均がおよそ新居浜市は2.2人、松山市が3.5人となっており、この差は松山市で資格取得の補助が出ているからだと思います。補助には東予地域には割り当てがあって現在は自治会を通じて募集しており、余った補助が学校の先生に回ってきているという現状です。予算や県の割り当てなどもあると思いますが、各学校に防災士の先生が増えるようにしてほしい。先日防災安全課の方とも話をしたが、県の校長会からも各市で要望を出してほしいということになっているのでぜひお願いしたい。</p> |
| | 大久保委員 | <p>9番の現況・課題はこの通りですが、課題解決に向けた取組方針のところで、生徒（家庭）の経済的負担や公平性、選抜方法の不透明化等から実施について今後検討が必要なのではないかと、経済的な負担も今年度から急激に上がっていると思いますが、</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>そうなったときに応募したくてもできないといった状況があることから意見が出ています。選抜についてもですが、できれば市で行っていただきたい、今は学校からの推薦を上げているが、学校を介さずに市で公募制ということでできないか。国際感覚を磨くということで主な取組内容としてALTや国際交流団体を中心とした英語キャンプ等の充実を入れたらどうかという意見がありました。</p> <p>13番についてはほとんどの校長先生から意見がありました。現況はこの通りですが、課題について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒を生む要因は、幼少期からの成長期における学力不足に対する家庭の手立てのなさによるところが大きいように思われる。不登校が始まってからの不登校適応教室の取組の継続は大切ではあるが、小学校時期の保護者に対する子育て支援の更なる充実を図り、不登校の未然防止に努めることが肝要であると思われる、 <p>課題解決に向けた取組方針として、現在のものに加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼・保・小期における保護者に対する子育て支援の充実を図る。 ・多様な学びの場を作り、個々の児童生徒に合った学びの場が選択できるようにする。 <p>主な取組内容として、今のものに加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市として、不登校生徒が自宅でICTを活用して学習できるシステムを構築する（スマートシティの推進）。 ・適応指導教室を川東、上部地区にも設置する。 ・フリースクールへの支援と誘致（学びの場） ・特別な教育課程を組んだ学校の設置を検討する。 <p>関連して14番の課題に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間制約があり臨機応変な対応ができていない状態である。 <p>課題解決に向けた取組方針で、各中学校区単位で1名の配置ができないかという意見がありました。</p> |
|--|---|

| | | |
|--|-------|---|
| | 高須賀座長 | <p>つけ加えてスクールソーシャルワーカーについては小学校でも非常に助かっています。小学校でも不登校の児童が多く、原因も様々で学校に行かせない（スクールネグレクト）といった状況もあり、その際に間に立って学校の代弁をしてくれるのがありがたい。増員ができるのであればお願いしたい。予約を取って日程を調整して相談というのはなかなか難しいです。</p> |
| | 大久保委員 | <p>21番についてです。</p> <p>現況はこれでいいと思います。課題について、学校の現状として、受給している家庭の中に、実際の経済実態と整合性が確認できないケースが見られる。また、就学援助費が子どものために使われていないのではないかと疑われるケースがある。</p> <p>課題に向けた取組方針のところに、それを踏まえて就学援助費の適切な運用を入れたらどうかという意見がありました。</p> <p>続いて番号42になります。</p> <p>学校教育における人権教育の取組についてだと思えますが、現況・課題はそのまま、課題解決に向けた取組方針ですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもからの啓発活動を行う。 ・市や各公民館広報、CATV等を活用した啓発を行う。 ・学校運営協議会を活用した啓発を行う。 <p>主な取組内容としてここに当てはまるのかというのがありますが、学校で行っている人権・同和教育懇談会事業（基礎研・学級学年別懇談会）</p> <p>これは社会教育でやっていただいています、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区別人権教育市民講座、人権のつどい日があり、後の人権教育のところでも出てくるものになると思います。 |
| | 神野委員 | <p>他の委員と重なるところは飛ばします。</p> <p>24番ですが、どこを直すということではありませんが、課題のところ、児童4人に1台しかないため、充実した授業ができないとなっていますが、国</p> |

| | | |
|--|-------|--|
| | | <p>ですべての児童にいきわたる新たな方針も示されたと思います。長期なのでそのあたりも触れていただいきたい。それと併せて課題か課題に向けた取組方針になると思いますが、教職員の方の研修機会が必要になってくると思います。その中でプログラミング教育も含めたICT全般に係る研修会の実施があればと思います。</p> <p>続いて27番になります。</p> <p>現状などはこの通りだと思います。これは発達支援課のところと重なる部分があると思いますが、まず大規模改修を行うのであれば、同じページの32番の今後の学校のあり方検討委員会の設置で学校の適正規模・適正配置について検討を開始したということと関係性が深いと思います。大規模改修をするのであれば今一度見直しを含めた計画の策定が必要だと思います。また、大規模改修を行うときに、発達支援課の話にもなってしまうのですが、支援が必要なお子さんが増えている中で、学校で教室が足りていないという現状をよくお聞きしますので、教室のサイズを変更して少しでも教室を確保できるような取組があればいいと思います。</p> <p>43番ですが、コミュニティ・スクールが入っていないのに違和感がありました。しっかり応援していかないといけないですし、推進していくという部分が必要かなと思いました。</p> <p>44番ですが、現状等はそのままで、主な取組内容のところでは書かれているのがまなび塾と子ども教室ですが、この2つを一体的に取り組んでいくことを推進していただけたらと思います。</p> |
| | 高須賀座長 | <p>1点補足があります。12番の主な取組内容になりますが、これはCAPワークショップを表しているのだと思いますが、数年前から4年生児童対象、保護者対象ともにワークショップ（研修会）を実施していません。転入・新採教員を対象とした研修の実施となっている。そのような状況であってもこの12番の項目は残す必要があるのかという意見で</p> |

| | | |
|---------------------------------------|-------|---|
| | | <p>した。</p> <p>さきほどの質疑・御意見に対して担当課所から返答できるところはありますでしょうか。</p> |
| | 学校教育課 | <p>いただいた御意見は重要な部分が多かったと思いますので、盛り込める方向で検討したいと思います。</p> |
| 議事1 「施策体系検討ワークシート」の内容検討 (2) 特別支援教育 | 高須賀座長 | <p>ありがとうございます。(他に) なければ、次に、ワークシートの4ページ、特別支援教育の分野で、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。</p> |
| | 神野委員 | <p>テーマ特別支援教育の7についてです。</p> <p>支援が必要な子どもが増加しており、人材の不足と教室数の確保が課題となっております。7の部分に、人材の確保だけでなく、教室の確保に関する内容も入っていると良いと思います。</p> <p>また、課題解決に向けて取り組み方針の箇所に、「東予地区において聴覚のより専門的な教育を受ける場が求められる」と書いてありますが、聾学校との連携についても検討していくと良いと思います。</p> |
| | 発達支援課 | <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>現在、学校生活介助員の人数は不足しており、人材確保の問題が懸念されております。</p> <p>また、近年、特別支援学級の申請が増加しており、人材の確保に加えて、教室の確保の問題が大きくなっております。人材の確保および教室の確保に関する記載について検討してまいりたいと思います。</p> <p>聾学校との連携に関してですが、現在、新居浜特別支援学校との連携だけでなく、他事業において、松山聾学校との連携もさせていただいております。聾学校との連携についての記載についても検討してまいりたいと思います。</p> |

| | | |
|-------------------------------------|-------|---|
| 議事1 「施策体系検討ワークシート」の内容検討 (3) 学校給食 | 高須賀座長 | ありがとうございます。(他に) なければ、次に、ワークシートの5ページ、学校給食の分野で、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。 |
| | 高須賀座長 | ワークシートP5 (学校給食) 番号3について 現況の「安全安心な給食を・・・」に対する課題について、数年後にはセンター方式になるが、学校給食で異物混入があった場合、各学校の判断で対応しているのが現状である。異物混入についてのマニュアルが必要である。主な取組内容について、それぞれの現況をもとにマニュアルを作成する。あった事は写真をとって全体で共有するなど、いろんな場面を想定したマニュアルが必要である。 |
| | 学校給食課 | 異物混入とノロウイルスや食中毒について、現在、マニュアルを作っている最中です。案ができれば学校の栄養教職員にも照会し、今年度中にマニュアルを作成する予定です。 |
| 議事1 「施策体系検討ワークシート」の内容検討 (4) 人権教育 | 高須賀座長 | ありがとうございます。(他に) なければ、次に、ワークシートの6ページ、人権教育の分野で、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。 |
| | 藤田委員 | ワークシートベースではなく、独自に人権教育に対する課題や取り組みを考えたので、とりとめのない言い方になるかもしれない。 人権教育について、啓発が中心になると思うが、「人権のつどい日」や「ふれ愛フェスタ～ハート FULL 新居浜～」など参加者を集めるのに苦慮している。 また、内容も見直し、「人権のつどい日」は瀬戸会館だけを会場にしなくてもよいのでは。 リーフレットはやわらかい色合いで、4コマ漫画、挿し絵を挿入し、まとまりのある理解しやすい内容であった。市政だよりに折り込み、全戸配布してるとのことであったが、成果を把握する方法はあるか？ 「人権の花運動」は毎年参加しているが、今年は人権標語を書かせていなかったもので、あれが児童にも |

| | | |
|----|--------|--|
| | | <p>周りにもいい啓発になるので、やるべき。また、人権の花運動を地域に広げる工夫が必要では。</p> <p>従来の地区懇がなくなり校区别人権教育市民講座に代わり、校区で一会場となったことで、毎年参加する人が固定化されているのでは。PTAも巻き込んだものにすればよいのでは。</p> <p>人権擁護委員として、学校へ出向き「人権教室」を行っているが、学校からの自主的な申し込みが少なく、こちらからお願いして実施しているような状況である。学校等とも連携して取り組みを進めて欲しい。頑張っているなので、ワークシートに入れて欲しい。</p> |
| | 人権擁護課 | <p>貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>啓発事業については、参加者等の増加に工夫するとともに、成果についても把握できるよう考えていきたい。</p> |
| | 高須賀座長 | <p>ご質問がなければ、議事2 その他に移りますが、事務局から何かございますか？</p> |
| | 事務局 | <p>次回日程等案内</p> |
| | 桑原総括次長 | <p>たくさん意見を出していただきありがとうございます。その中で例えば子どもの体力づくりが社会教育からも必要だという御意見や、新居浜市に大きなスポーツの大会がない、観賞する機会はないといった御意見があったかと思います。</p> <p>そのような課題につきましては、スポーツ振興課等のワークシートの中にも該当するような項目もありますので、そのときにも併せて御意見をいただけたらと思います。</p> |
| 閉会 | 高須賀座長 | <p>以上をもちまして、ワーキンググループ（第6部会教育文化）第2回会議を終了いたします。委員の皆さまには長時間にわたる熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。</p> |